

令和 2 年 第 1 回 峽南衛生組合議会定例会

令和 2 年 3 月 26 日
午後 3 時 30 分 開会
於 議場

- | | |
|--------|-----------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 管理者挨拶 |
| 日程第 4 | 議案第 1 号の報告並びに上程 |
| 日程第 5 | 議案第 1 号の説明 |
| 日程第 6 | 議案第 1 号の質疑 |
| 日程第 7 | 議案第 1 号の討論 |
| 日程第 8 | 議案第 1 号の採決 |
| 日程第 9 | 議案第 2 号の報告並びに上程 |
| 日程第 10 | 議案第 2 号の説明 |
| 日程第 11 | 議案第 2 号の質疑 |
| 日程第 12 | 議案第 2 号の討論 |
| 日程第 13 | 議案第 2 号の採決 |
| 日程第 14 | 委員会の閉会中継続調査について |
| 日程第 15 | 副議長の選挙 |
| 日程第 16 | 副議長による議長の選挙 |
| 日程第 17 | 正副委員長の選任 |
| 日程第 18 | 議席の指定 |

2.出席した議員は次のとおりである。

1 番 秋山 豊彦 君	2 番 伊藤 雄波 君
3 番 伊藤 達美 君	4 番 若林 一明 君
5 番 市川 強 君	6 番 赤池 朗 君
7 番 米山 久志 君	8 番 望月 十四朗 君
9 番 福與 三郎 君	10 番 川口 福三 君
11 番 川崎 充明 君	12 番 河井 淳 君

3.欠席議員は次のとおりである。

なし

4.会議録署名議員（2名）

10 番 川口 福三 君 11 番 川崎 充朗 君

5.地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（12名）

管理者	望月 幹也
副管理者	辻 一幸
副管理者	久保 眞一
副管理者	佐野 和広
会計管理者	穂坂 桂吾
身延町環境上下水道課	水上 武正
早川町町民課長	望月 重美
市川三郷町生活環境課	望月 和仁
南部町水道環境課	渡辺 雄治
峡南衛生組合 所長	柿島 利巳
峡南衛生組合 支所長	古屋 秀樹
峡南衛生組合 次長	望月 邦浩
峡南衛生組合 主事	望月 義治

所 長：それでは、ただいまより令和 2 年度第 1 回定例会を始めさせていただきます。開会に先立ち、相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立をお願いします。相互に礼。ご着席ください。

議長：本日はお忙しい中ご出席をいただき 3 月定例議会が開会できますこと、心よりお喜び申し上げます。本定例会に付議されております案件は、議案第 1 号と議案第 2 号の 2 案件であります。慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう、特段のご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただいまから、令和 2 年第 1 回峡南衛生組合議会定例会を開会いたします。本定例会に管理者他関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。議事日程はお手元に配付したとおりになりたいと思いますので、ご了承願います。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 83 条の規定により、10 番、川口福三君、11 番、川崎充朗君を指名します。

日程第 2、会期の決定について、議題といたします。会期については、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。議会運営委員長、8 番、米山久志君。

米山議員：議会運営委員会の報告をいたします。令和 2 年第 1 回定例会の会期につきましては、去る 2 月 28 日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。その結果、会期は本日 1 日とし、本日はこの後議案第 1 号と議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論を行い、採決することといたします。以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお取り計らいをお願いします。

議 長：お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

一 同：異議なし。

議 長：異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は議会運営委員長の報告どおり、本日 1 日とすることに決定しました。

日程第 3、管理者あいさつ。管理者、ご登壇ください。

管理者：改めまして、皆さん、こんにちは。議長より許可を頂きましたので、開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。本日、ここに令和 2 年峡南衛生組合議会第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには全員のご出席をいただき、誠にありがたくお礼を申し上げます。

さて、去る 2 月 1 日に発足いたしました山梨西部広域環境組合ですが、3 月 30 日に第 1 回組合議会が開催され、また組合事務所として整備してまいりました中央市藤巻 2303 番地 2 の旧中央市田富つくし児童館の改修工事も無事完了し、4 月 1 日に事務所開きが執り行われます。

今後、令和 13 年 4 月の稼働に向け、本格的に組合業務が進められますので、皆さま方にはご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、今定例会に提出いたしました議案ですが、令和元年度一般会計補正予算並びに令和 2 年度一般会計予算の 2 件でございます。ご審議をいただき、何とぞご議決くださいますようお願いを申し上げます。簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長：日程第 4、議案第 1 号「令和元年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 3 号）」について、上程いたします。

日程第 5、管理者に議案第 1 号について、提案理由の説明を求めます。管理者望月幹也君。

管理者：それでは、議案第 1 号「令和元年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 3 号）」について、ご説明を申し上げます。表紙の裏面を見ていただきたいと思います。歳入歳出予算の補正の第 1 条のみ申し上げたいと思います。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 621 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 4,340 万円とする。

以上でございます。なお、予算の内容につきましては、所長より説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議長：議案第 1 号について、詳細説明を求めます。所長柿島利巳君。

所長：令和元年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 3 号）について、詳細説明をいたします。内容については、各科目の実績等の精査による補正でありまして、減額した分につきましては財政調整基金に積み立てをするものです。

歳入から説明をいたします。5 ページをお開きください。歳入 1 款 1 項 1 目の負担金 26 万 6,000 円につきましては、南部町よりの施設整備分の増額です。2 款 1 項 1 目の火葬使用料は 33 万円の減額です。当初管内分は 380 体としての計上をしていましたが、少なくなっていることから、見込みを 22 体の減で 358 体として、33 万円の減額をするものです。2 項

1 目の清掃手数料は 25 万円の減額です。峡南本所清掃手数料について、利用台数を当初では 3,458 台を見込んでいましたが、利用状況を確認し、132 台分の減額とさせていただきます。2 目のごみ処理手数料は 100 万円の減額です。これは古紙および金物の購入単価の減少によるものです。4 款 1 項 1 目の財政調整基金繰入金は 433 万円の減額です。内容はごみ処理広域化推進協議会への出向職員 1 名分の人件費の財源として繰り入れ予定でしたが、入札差金等の財源も活用させていただき、また 1 月末で退職となりましたので、これに伴う減額です。5 款 1 項 1 目の繰越金は前年度繰越金として 1,178 万 3,000 円を計上いたしました。補正後の予算額は 1,604 万 4,000 円となります。6 ページをご覧ください。7 款 1 項 1 目の南部聖苑使用料は 7 万 5,000 円の増額です。予算精査により増額させていただくものです。

続きまして、歳出のご説明をいたします。7 ページをご覧ください。

歳出の 2 款 1 項 1 目の一般管理費は 88 万 6,000 円の減額です。内容は人件費に関するのですが、これは年度途中でごみ処理広域化での新組合設立に関連して職員が 1 名減となったことによる減額です。3 款 1 項 1 目のし尿処理費は 5 万 3,000 円の減額です。内訳としては、人件費に関しては予算精査による減額で、11 節の需用費におきましては電気料分として 68 万 4,000 円を増額させていただくものです。2 目のごみ処理費は 173 万 4,000 円の増額です。人件費は予算精査による減額です。11 節の需用費では電気料分として 159 万 6,000 円の増加、13 節の委託料では焼却灰運搬・処分費として 142 万円の増加です。3 目の生ごみ処理費は 367 万 6,000 円の減額です。主に生ごみ処理業務の終了に伴う諸経費の減額等です。11 節の需用費では消耗品分 54 万円、燃料費 129 万 7,000 円、修繕費 23 万 2,000 円で合計 206 万 9,000 円の減額です。8 ページをご覧ください。13 節の委託料はペレット乾燥機点検委託料等 73 万 6,000 円の減額です。23 節の償還金、利子及び割引料は生ごみ処理事業の終了に伴う過年度分の収集荷札の返還金分です。5 款 1 項 1 目の南部一般管理費は予算精査による 10 万円の減額です。2 目の南部し尿処理費は 516 万円の減額です。人件費は予算精査による減額です。11 節の需用費で 352 万円の減額は、各種薬品類および電気水道料に係る費用の減額です。13 節の委託料は汚泥運搬業務委託差金等で 104 万 2,000 円の減額です。6 款 1 項 1 目の財政調整基金は積立金として 1,435 万円の追加です。本所分と支所分をそれぞれ予算精査により捻出した資金を各施設の維持管理費等に充当するために積み立てておくものです。申し訳ありません。6 款 1 項 1 目の財政調整基金は積立金として 1,435 万 5,000 円の追加です。

以上で議案第 1 号「令和元年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 3 号）」の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長：日程第 6、議案第 1 号について、質疑を行います。質疑はございませんか。質疑はありませんか。質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第 7、議案第 1 号について討論を行います。討論はございませんか。討論がないよう

ですので、討論を終わります。

日程第 8、提出議案の採決を行います。議案第 1 号「令和元年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 3 号）」について、原案賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。従って議案第 1 号は原案どおり可決いたしました。

日程第 9、議案第 2 号「令和 2 年度峡南衛生組合一般会計予算」について、上程いたしません。

日程第 10、議案第 2 号について、管理者に提案理由の説明を求めます。管理者望月幹也君。

管理者：それでは、議案第 2 号「令和 2 年度峡南衛生組合一般会計予算」について、ご説明を申し上げます。表紙の裏面をお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 931 万 2,000 円と定める。2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。一時借入金。第 2 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高額は、3,000 万円と定める。歳出予算の流用。第 3 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を。「こと」だな。ちょっと落ちちゃっていますね。申し訳ないです。流用することができる場合は、次のとおり定める。(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

以上でございます。内容につきましてはまた所長から説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議長：議案第 2 号について、詳細説明を求めます。所長柿島利巳君。

所長：「令和 2 年度峡南衛生組合一般会計予算」について、説明をいたします。歳入から説明いたします。5 ページをお開きください。歳入の 1 款 1 項 1 目の負担金 4 億 3,706 万 7,000 円につきましては、対前年度比 78 万 8,000 円の減額です。これにつきましては、主に生ごみ処理施設廃止に伴う減額、職員数の減少による人件費の減およびし尿処理施設の機材点検委託および施設更新工事の減少と南部し尿処理費の施設修繕費、機器点検委託料および南部火葬処理費で備品購入費の増額等の差額によるものです。なお、負担金につきましては、各町の前年度の事業実績に基づき算出しております。金額につきましては説明欄に記載のとおりです。

2 款 1 項 1 目の火葬使用料は峡南斎場使用料の 595 万円で、前年度と同額の計上です。2 項 1 目の峡南本所清掃手数料は 588 万 1,000 円で、対前年度比 65 万 4,000 円の減額です。衛生車の持ち込み分 3,112 台を見込んでいます。2 目のごみ処理手数料は 5,146 万 9,000 円で、対前年度比 103 万 3,000 円の増額です。これは草などや鹿の処分量の増加、中部横断

道完成に伴う事務所閉鎖等によるごみ持ち込みや生ごみ関係の持ち込みなどの増加要因によるものです。

3款1項1目の利子及び配当金は3万6,000円、財政調整基金利子です。6ページをお開きください。4款1項1目の財政調整基金繰入金は31万5,000円です。指定袋の静川地区配布分として315世帯分への基金の取り崩しによる対応です。繰越金は200万円。6款1項1目の預金利子は2,000円。2項1目の雑入は峡南本所雑入で、自動販売機収入で4万2,000円です。7款1項1目の南部火葬使用料は185万円です。

2項1目の南部清掃手数料は搬入台数の減少を見込んで460万4,000円です。7ページの3項1目の南部雑入は9万6,000円です。自動販売機等の収入の計上です。歳入については以上です。

次に歳出についての説明を行います。新年度予算におきまして、4月1日から会計年度任用職員制度の施行により、これまでの7節の賃金という項目が不要となります。これに伴い、報償費以降の歳出の節の番号が1つずつ繰り上げとなっています。

8ページをご覧ください。歳出の1款1項1目の議会費は191万9,000円です。対前年度比は1万5,000円の増額となりました。議員報酬や旅費、研修費用の計上です。2款1項1目の一般管理費は3,365万3,000円で、対前年度比は542万5,000円の減額です。主な内容ですが、昨年度は7節の賃金に臨時職員の賃金および社会保険料を計上していましたが、会計年度任用職員として1節の報酬での支払いに変更し、対象の人数につきましても減少となっています。1節の報酬から4節の共済費は正副管理者、職員、会計年度任用職員に関する人件費です。9ページをご覧ください。10節の需用費の297万5,000円は燃料費や印刷製本費、光熱費等の経常的な経費です。12節の委託料の103万2,000円は警備委託料や浄化槽維持管理委託料等です。13節の使用料及び賃借料の494万円は財務会計システム、コピー機、条例システム、公会計・給与システム、公用車等に関する経費の計上であります。10ページをご覧ください。14節の工事請負費の188万円は管理棟外装塗装工事の費用です。18節の負担金、補助及び交付金の73万円は前年度と同様の経費計上であります。次に2目の公平委員会費の3万6,000円は前年と変わりはありません。2款2項1目の監査委員費の9万3,000円も前年度と変わりはありません。

11ページをご覧ください。3款1項1目のし尿処理費の8,737万6,000円は前年度比で454万8,000円の減額です。これは委託料、工事請負費の減額によるものです。2節の給料から4節の共済費までは職名3名に係る人件費です。10節の需用費の2,349万7,000円の主な内容としましては、消耗品では水中膜カートリッジや水処理施設用の各種薬品代費用、光熱費では電気料、修繕費では破砕機交換・修繕の費用です。12節の委託料の1,365万3,000円は、対前年度比377万4,000円の減額となりました。水質検査や受入槽等の清掃業務、また機械設備の点検整備委託料を計上いたしました。さらに施設の老朽化等の状況を把握するための予算、施設精密機能検査業務委託の244万6,400円を計上させていただいております。12ページをお開きください。14節の工事請負費は3,028万2,000円で、対前年度

比 220 万円の減額です。内容は屋上防水工事、制御盤インバーター脱水、膜設備、操作盤や薬品庫等の更新工事の費用です。

次に 2 目のごみ処理費は 2 億 6,503 万円で、対前年度比 376 万 2,000 円の増額です。主な要因としましては、職員手当、委託料および工事請負費の増額、需用費の減額によるものです。1 節の報酬から 4 節の共済費は、職員 4 名および会計年度任用職員の人件費です。

13 ページをご覧ください。10 節の需用費は 5,563 万 4,000 円で、対前年度比は 243 万 8,000 円の減額です。主に修繕費での減額です。前年度に引き続き、屋根および外装塗装費用として令和 2 年度は 589 万 497 円を計上させていただいております。12 節の委託料は 1 億 2,909 万 5,000 円で、対前年度比 354 万 6,000 円の増額です。これは消費税の変更および不燃物処理委託料、焼却灰処分費等の増加等によるものです。14 ページをご覧ください。14 節の工事請負費は 5,039 万 8,000 円で、対前年度比 162 万 6,000 円の増加です。主な内容は焼却炉内の煙を煙突から出さないようにするための装置の取り換え工事として、白煙防止用空気予熱器取替工事費 3,459 万 5,000 円、定期的な補修が必要な炉内耐火物補修工事費 724 万 6,000 円の計上です。18 節の負担金、補助及び交付金には汚染賦課金や講習会負担金等、51 万 6,000 円の計上です。衛生費の説明は以上です。令和元年度までは 3 目として生ごみ処理費の計上がありましたが、この 3 月末での事業終了により、予算計上はございません。

次に 4 款 1 項 1 目の火葬処理費は 2,046 万 6,000 円で、前年度比 147 万 5,000 円の減額です。これは主に工事請負費において前年度はエアコン設置費用の計上があったためのもので、10 節の需用費は 392 万 4,000 円の計上です。主なものとしては、燃料費の灯油代 231 万円、光熱水費の電気料 91 万 2,000 円等です。15 ページの 12 節の委託料が 1,400 万 4,000 円です。火葬業務委託料の 1,320 万円が主な内容で、その他は説明欄に記載のとおりです。14 節の工事請負費は火葬炉設備工事 199 万円の計上です。

5 款 1 項 1 目の南部一般管理費は 1,274 万 3,000 円の計上です。対前年度比 52 万 5,000 円の減額です。主な原因は、需用費の修繕費において前年度は「ジュゼン」設備更新費用として 87 万 4,800 円の計上があったことと、新年度においては共済費等の人件費の増加により、全体として 52 万 5,000 円の減額となります。2 節の給料から 4 節の共済費までは支所長および職員 1 名分の人件費であります。16 ページをお開きください。10 節の需用費は 196 万 7,000 円で、主な内容は南部支所の電気料 174 万円です。12 節の委託料は 49 万 8,000 円です。南部支所の浄化槽、電気保安管理、消防設備点検、空調機法定検査業務の委託料を計上いたしました。2 目の南部し尿処理費は 6,985 万 8,000 円です。対前年度比は 1,411 万円の増額です。この増加は需用費、委託料および人件費の増加によるものです。2 節の給料から 4 節の共済費までは職員 2 名分の人件費です。17 ページをご覧ください。10 節の需用費は 3,464 万 2,000 円です。主な内容は、消耗品が 1,102 万 7,000 円で、水処理施設用の各種薬品代費用等です。光熱水費には電気料等 934 万 2,000 円を計上いたしました。修繕費や脱排水槽防食修繕費 1,056 万円を計上させていただきましたので、2 目の対前年度

比増加の要因の1つとなっています。

12節の委託料は2,116万3,000円です。内容は水質検査や汚泥運搬業務委託、施設補修点検業務委託等の予算で、ここでの精密機能検査業務委託なども対前年度比増加の要因となっています。3目の南部火葬処理費は1,610万2,000円で、対前年度比271万4,000円の増額です。10節の需用費は509万7,000円です。主な内容としては、修繕費で空調機室外修理2基分135万7,499円、換気ファン修繕62万7,000円等を予定しています。18ページをご覧ください。12節の委託料は898万2,000円です。主な内容は火葬業務委託792万円です。17節の備品購入費は178万2,000円です。内容は棺運搬車更新費178万2,000円であります。6款1項1目の財政調整基金積立金は3万6,000円です。19ページの7款1項1目の予備費に200万円を計上いたしました。

以上、雑ぱくではありますが、議案第2号「令和2年度峡南衛生組合一般会計予算」の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長：日程第11、議案第2号について、質疑を行います。質疑はございませんか。質疑はありませんか。質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第12、議案第2号について、討論を行います。討論はございませんか。討論がないようですので、討論を終わります。

日程第13、提出議案の採決を行います。議案第2号「令和2年度峡南衛生組合一般会計予算」について、原案賛成の方の挙手を求めます。挙手多数でございます。もう一度採決いたします。もう一度行います。「令和2年度峡南衛生組合一般会計予算」について、原案賛成の方の挙手を求めます。挙手全員であります。従って、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

日程第14、議会運営委員長から閉会中の継続調査申出書が提出されておりますので、議題といたします。閉会中の調査の申し出があります。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

一同：異議なし。

議長：異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

議長：再開いたします。

先ほど副議長より辞職届けが提出されましたので、これを受理し、日程第 15、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

一同：異議なし。

議長：異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

一同：異議なし。

議長：ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。副議長に米山久志君を指名いたします。ただいま議長において指名いたしました米山久志君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

一同：異議なし。

議長：ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました米山久志君が副議長に当選されました。副議長に当選された米山久志君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の報告をいたします。ここで副議長のあいさつをいただきます。副議長、登壇をお願いいたします。

米山議員：こんにちは。ただいま議長から推薦されました早川町議会の米山久志であります。微力ながらこの衛生組合の議会が円滑に運営されていくように努力いたしますので、皆さまの格段のご協力を賜りたいと思えますので、今後ともよろしくお願ひいたしたいと思えます。(拍手)

議長：米山久志副議長、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

米山議員：それでは再開いたします。

日程第 16、先ほど議長より辞職届けが提出されましたので、副議長が議長の職務を行

ます。それでは、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

一同：異議なし。

米山議員：ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

一同：異議なし。

米山議長：ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。議長には川崎充朗君を指名いたします。ただいま議長において指名いたしました川崎充朗君を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

一同：異議なし。

米山議員：ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました川崎充朗君が議長に当選されました。議長に当選されました川崎充朗君が議長におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の報告をいたします。ここで議長のあいさつをいただきます。議長、登壇願います。

川崎議員：この度峡南衛生組合の議会議長を仰せつかりました市川三郷町の川崎でございます。身に余る光栄と申しますか、責任を十分に感じております。私自身もまだまだ勉強不足で未熟者でありますけれども、皆さんの本当にご指導とご協力によりまして、この峡南衛生組合がスムーズに運営されていくことを私個人としても一生懸命頑張りますので、今後ともよろしく願いいたします。(拍手)

米山議員：それでは川崎充朗議長、ありがとうございます。議長席にお着きください。ここで暫時休憩いたします。

川崎議員：それでは再開いたします。

議会運営委員および正副委員長の選任について、議長より指名したいと思っておりますので、ご

異議ありませんか。

一同：異議なし。

川崎議員：異議なしと認めます。よって議長より指名いたします。委員長に市川強君、副委員長に川口福三君、委員に赤池朗君と川崎充朗です。米山久志君、以上 5 名を議会運営委員会委員および正副委員長に選任いたします。

議席の指定を行います。議席の指定は、会議規則第 4 条の規定により議長が指名することになっていますが、慣例により、11 番が副議長席、12 番が議長席になっていきますので、あらかじめご理解いただき承願したいと思います。

それでは議席の指定を行います。1 番、秋山豊彦君。2 番、伊藤雄波君。3 番、伊藤達美君。4 番、若林一明君。5 番、市川強君。6 番、赤池朗君。7 番、河井淳君。8 番、望月十四郎君。

9 番、福興三郎君。10 番、川口福三君。11 番、米山久志君。12 番、川崎充朗君。以上、指定の席に着席してください。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。議員各位には慎重審議をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。これをもちまして、令和 2 年第 1 回峡南衛生組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

所長：以上をもちまして、全日程が終了いたしました。大変ご苦労さまでした。あいさつを交わしたいと思います。全員ご起立願います。相互に礼。

一同：ありがとうございました。

令和 2 年 3 月 26 日
 峡南衛生組合 議長

この会議録は正当なものと認めここに署名する。

10 番

11 番